

サステナビリティボンド / サステナビリティボンド・プログラム

外部レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体名:	株式会社商船三井
サステナビリティボンド又はフレームワークの名称:	株式会社商船三井第 22,23,24 回無担保社債
外部レビュー者名:	株式会社 日本格付研究所
本フォーム記入日:	2019年6月28日
レビュー公表日:	2019年6月28日

セクション 2. レビューの概要

レビュー対象

本レビューでは、以下の要素について審査し、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則との適合性を確認した。:

- | | |
|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価と選定プロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

外部レビュー者の役割

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> セカンドオピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input checked="" type="checkbox"/> スコアリング/格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

注: 複数のレビュー、異なる提供者がいる場合、レビューごとに個別のレビューフォームを提供してください。

レビューのサマリー 及び 評価レポート全文への URL リンク

商船三井は 1884 年創業と長い業歴を有する総合海運会社である。99 年に大阪商船三井船舶とナビックスラインが合併し、現在の業容となった。油送船や LNG 船など資源エネルギー輸送を中心とした多様な船種により世界最大級の船隊を構築し、国内外で多くの優良顧客を有する。2018 年にはグリーンボンドを発行し、調達した資金を活用してバラスト水処理装置やスクラバーの設置、LNG 燃料船の取得などのグリーンプロジェクトに取り組んでいる。

本社債によって調達した資金は、①フィリピン商船大学の設立②ワークプレイス改革③バラスト水処理装置④SOX スクラバー⑤LNG 燃料供給船⑥LNG 燃料船⑦新型プロペラ装着型省エネ装置（新型 PBCF）⑧ウインドチャレンジャー計画—の計 8 プロジェクトに充当される。一連の事業により、①については、開発途上国における若年層の職業訓練による雇用の創出、②については障がい者および育児・介護を行う社員の社会的・経済的向上が期待される。③については海洋の生物多様性の保護が期待されるほか、④については SOX 排出量削減に伴う大気汚染の防止が期待される。⑤～⑧についても大気汚染防止や気候変動の軽減に資すると考えられ、明確に環境改善効果が見込まれるプロジェクトと評価している。以上から、本評価対象の資金使途は環境改善効果、社会的な便益を有するプロジェクトであると JCR は評価している。

商船三井では、「輸送を通じた付加価値の提供」、「海洋・地球環境の保全」、「海の技術を進化させるイノベーション」、「地域社会の発展と人材育成」、「事業を支えるガバナンス・コンプライアンス」をサステナビリティ課題（マテリアリティ）として特定し、一連の取り組みを通じ、当社グループの経済的・社会的価値を最大化することを目指している。商船三井が定めるマテリアリティのうち、ソーシャルプロジェクトは「地域社会の発展と人材育成」、グリーンプロジェクトは「海洋・地球環境の保全」及び「海の技術を進化させるイノベーション」に特に資する事業である。

調達した資金の管理については、充当状況を確認の上、CFO まで四半期ごとに報告を行うことで内部統制が図られている。また、充当状況については全額充当されるまで年に一度ホームページ上で開示予定である。

以上より、本社債について、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン・ソーシャル性評価（資金使途）」の予備評価を“gs1”、「管理・運営体制および透明性評価」の予備評価を“m1”とした。この結果、「JCR サステナビリティボンド」の予備評価を“SU1”とした。詳細な評価結果については次章で詳述する。また、本社債は、グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティガイドライン、および、環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

評価レポート全文への URL リンクは以下をご参照。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

セクション 3. レビューの詳細

レビュー者は、できる限り以下の情報を、コメントの枠を使用し、できる限り提供することが推奨される。

1. 資金使途

本項目に係るコメント欄:

- ・資金使途の 100%が環境改善効果、もしくは社会的便益が期待されるものである。
- ・本件プロジェクトに関連する環境に対するネガティブ効果について、深刻な影響が発生する蓋然性は低いと評価している。その他社会的リスクについても特段大きな影響を及ぼしうるものは見当たらない。

GBP における資金使途の分類:

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 汚染防止及び管理 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input checked="" type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源および廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への対応 |

- 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
- グリーンビルディング
- 発行時点では明らかでなかったが、現時点において GBP 分類に該当することが予想される、または、まだ GBP 分類に含まれていないが適格グリーンプロジェクト分野と思われるもの
- その他

GBP 以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

SBP における資金使途の分類:

- 手ごろな価格の基本的インフラ整備
- 必要不可欠なサービスへのアクセス
- 手ごろな価格の住宅
- 中小企業向け資金供給及びマイクロファイナンスによる潜在的効果を通じた雇用創出
- 食糧の安全保障
- 社会経済的向上とエンパワーメント
- 発行時点では明らかでなかったが、現時点において SBP 分類に該当することが予想される、または、まだ SBP 分類に含まれていないが適格ソーシャルプロジェクト分野と思われるもの
- その他

SBP 以外のタクソノミー(プロジェクト分類)を使用している場合はそれを特定すること。:

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

本項目に係るコメント欄:

JCR では、明確に各組織の役割が分担されており、かつ意思決定のプロセスの中で専門的な知見を有する部署を経由することから、選定基準は妥当性をもって運用されていると評価している。

評価と選定

- 発行体の環境面での持続可能性に係る目標が定められている
- 対象事業が選定基準分類に適合していることを決定するプロセスが文書化されている
- サステナビリティボンドの資金使途としての適格プロジェクト基準が定義され、透明性が確保されている
- 事業実施に伴う ESG リスクの可能性が特定され、管理されるプロセスが文書化されている
- 事業の評価と選定基準の概要が公表されている
- その他

責任及びアカウンタビリティに係る情報

- 評価・選定基準は外部からのアドバイスまたは検証を受けている
- 社内で評価している

その他

3. 調達資金の管理

本項目に係るコメント欄:

JCR では調達資金が対象プロジェクトに確実に充当されること、調達資金は社内にて適切な方法にて管理されること、内部管理の体制が整備されていること、未充当資金の運用についても特段の懸念がないことを踏まえ、資金管理は妥当であると評価している。

調達資金の追跡管理:

サステナビリティボンドの調達資金は分別管理され、または適切な方法で発行体によって追跡管理されている。

未充当資金の一時的運用方法について、開示されている。

その他

追加開示事項:

新規投資への充当のみ

既存・新規投資両方への充当

個別の支出に充当

ポートフォリオベースの支出に充当

未充当資金のポートフォリオバランスを開示

その他

4. レポーティング

本項目に係るコメント欄:

環境改善効果については、定量的な数値が開示されるため、明確に把握しやすい内容となっている。なお、上記環境改善効果については、環境面において専門的な知見を有する商船三井の新規・環境事業推進部によって算定される予定であり、JCR はその算定方法が妥当であることを確認した。

社会的便益については定量面だけで把握できない面もある。フィリピン商船大学については、在校生数、卒業者数等の裨益者数については定量的に示されるが、ワークプレイス改革については、社員の意識改革や働きやすさなど、定量的なインパクト指標の設定が困難な成果を目標としているため、定性的事項についてアンケート集計等により、なるべく定量化する方針である。

JCR では、上述のインパクト指標の設定について、定量・定性両面について多種類の指標の開示が予定されており、透明性が高いと評価している。

資金使途のレポーティング:

個別プロジェクト・ベース

プロジェクトのポートフォリオ・ベース

個別債券への紐づけ

その他:

レポーティング情報:

充当金額

総投資額に占めるサステナビリティボンドによる資金充当の割合

その他:

頻度:

年に一度

半年に一度

その他:

インパクトレポート:

個別プロジェクト・ベース

プロジェクトのポートフォリオ・ベース

個別債券への紐づけ

その他

頻度:

年に一度

半年に一度

その他

レポート情報（理論値または実績値）:

GHG 排出量 /削減量

エネルギー削減量

水使用削減量

受益者数

対象となる人口

その他

開示方法

財務諸表における公表

サステナビリティレポートにおける公表

アドホック（非定期）刊行物における公表

その他:ホームページにおける公表

レポートの外部レビュー

有用なリンク

株式会社商船三井の CSR に係る取り組み

<https://www.mol.co.jp/csr/index.html>

JCR のサステナビリティファイナンス評価手法

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

外部レビューを受けた場合、その種類

セカンド・オピニオン

認証

検証

スコアリング/格付け

その他

レビュー提供者: 株式会社 日本格付研究所

公表日: 2019 年 6 月 28 日

ABOUT ROLE(S) OF REVIEW PROVIDERS AS DEFINED BY THE GBP AND THE SBP

1. Second Party Opinion: An institution with sustainability expertise that is independent from the issuer may provide a Second Party Opinion. The institution should be independent from the issuer's adviser for its Sustainability Bond framework, or appropriate procedures such as information barriers will have been implemented within the institution to ensure the independence of the Second Party Opinion.

It normally entails an assessment of the alignment with the Principles. In particular, it can include an assessment of the issuer's overarching objectives, strategy, policy, and/or processes relating to sustainability and an evaluation of the environmental and social features of the type of Projects intended for the Use of Proceeds.

2. Verification: An issuer can obtain independent verification against a designated set of criteria, typically pertaining to business processes and/or sustainability criteria. Verification may focus on alignment with internal or external standards or claims made by the issuer. Also, evaluation of the environmentally or socially sustainable features of underlying assets may be termed verification and may reference external criteria. Assurance or attestation regarding an issuer's internal tracking method for use of proceeds, allocation of funds from Sustainability Bond proceeds, statement of environmental or social impact or alignment of reporting with the Principles may also be termed verification.

3. Certification: An issuer can have its Sustainability Bond or associated Sustainability Bond framework or Use of Proceeds certified against a recognised external sustainability standard or label. A standard or label defines specific criteria, and alignment with such criteria is normally tested by qualified, accredited third parties, which may verify consistency with the certification criteria.

4. Green, Social and Sustainability Bond Scoring/Rating: An issuer can have its Sustainability Bond, associated Sustainability Bond framework or a key feature such as Use of Proceeds evaluated or assessed by qualified third parties, such as specialised research providers or rating agencies, according to an established scoring/rating methodology. The output may include a focus on environmental and/or social performance data, process relative to the Principles, or another benchmark, such as a 2-degree climate change scenario. Such scoring/rating is distinct from credit ratings, which may nonetheless reflect material sustainability risks.